



発行責任者 岩井 寛

郵政産業
ユニオン

浦安

2014年 6月15日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP <http://piwu-urayasu.jp>

Mail

otegami@piwu-urayasu.jp

単価や労働条件で募集を敬遠されて いては、人手不足は解消されない！



65歳定年制をはじめ「雇止め」してきたツケが

郵政最賃アップせよ

人手不足を特集したNHKの『クローズアップ現代』に、千葉中央局での期間雇用社員を募集活動する様子が映し出された。近隣に、ショッピングモールがつくられ7000千人の雇用が生み出されて、労働者の人手不足が深刻な状況にあるとされ、郵便局の「お中元期」に、「100人の雇用不足を生んでいる。」と言う。総務部が、汗かきながら、団地の集合受け箱に募集のチラシを配布している様子だ。

集まっている様子だ。「厳しいです。」と言う局幹部の話。しかし、千葉市の平均時給単価が「

一〇〇〇円」と紹介され、郵便局の時給が「八〇〇円」。この額の差こそ原因と見ないで、チラシ配布の「受け箱」に「お願ひします」と手を合わせても、通じるものではないでしょう。

人への「投資」こそ

浦安局では、配達業務では臨時的に960円で募集しているが、集荷と合わせて10数名の採用募集も継続し、行徳地域の小包業者は、お中元期になっても決まらずと、集配外務や集荷担当への負担は、日常以上に高まってきています。

事業の赤字のツケを「65歳定年制」などによって一律に熟練者を追い出していった結果が、人手不足の大元にはあります。賃金、「請負」単価の見直し、労働条件の改善こそ、「安定雇用」を望む労働者の願いに叶うものです。

休憩室

ミーティングで、郵便部のカモメの販売実績が上がらないから週2日ほど「事業所訪問」を設定し「案内チラシで勧奨する」と言ってきた。

社員からは、「仮に売れたって、超勤やっていたら大赤字じゃないの。」上局の管理部門の社員には、お客と接する機会がないからとノルマがないと言う話を聞くが、郵便内務だつて同様じゃないか。「訪問のノウハウもわからず、逆に信用を傷つけちゃうんじゃないの」等々と、意見が聞かれる。

現場の管理職も、上局から「実績が上がってない」と言われ「自爆をさせないがための策」を練った末の「事業所訪問」のようだ。「自爆営業」がマスコミにも取り上げられ、会社は「目標はノルマではない、指標だ」とか、「コンプライアンス研修」を続けるが、上局が各局を目標で締め上げることを止めない限り、問題は解決していかない。

(い)



「職場の労働安全に関わる要求」 回答と窓口交渉おこなう

要求項目

- 一、発着ホームにあるオーバースライダーを撤去し、手動式によるシャッターなどに取り替えること。また、外気をシャットアウトするエアカーテン・ビニールカーテンなどを設置すること。
- 二、撤去するまでの間（できない場合）、落下を防ぐ「安全装置」など備え付けること。
- 三、過去に、ワイヤーの劣化などで切断し作業員の直ぐ隣に落下したこともあります。開閉回数によるワイヤー交換など設定されてきたはずですが、会社は点検もせず、「ワイヤー交換」の目安も持っているとは言えません。安全のためにも、「交換」などの計画を示すこと。また、安全教育を徹底すること。
- 四、夜間も使用する発着リフト場所の蛍光灯の取替や設備の修繕をし、明るさを確保すること。
- 五、「職場における腰痛予防対策指針」が改訂されてきています。（厚労省H、25、6、18）重量物を扱う仕事が多い郵便局の作業実施者への予防に関する周知を徹底すること。また、安全衛生委員会でも指針が活かされるようにすること。
- 六、腰痛予防からも集配組立の立ち作業に、従来の回転できる椅子を措置すること。
- 七、AEDを作業する社員にも使用できるよう、職場に設置すること。
- 八、全課・全社員対象に「郵便体操」を作業前などに実施すること。

回答

- 1・2・3 労働安全衛生法に基づき、毎月4日に行い、異常はなかった。
- 4. 作業を行う上は必要の明るさを確保しており、要求には応じられない。
- 5. 安全衛生委員協議会として協議しており、協議内容は掲示板に出している。
- 6. 椅子を配備する計画を検討しているところである。
- 7. 要求には応じられない。
- 8. 業務の性格上、勤務開始時間に遅れがあり、全社員を対象に郵便体操を行うことは困難であるが、郵便体操は腰痛予防体操であるため、イングリッシュ等を利用して行うことを検討しているところである。

窓口での主なやりとり

- 1. 2. 3. (会社) オーバースライダーについては点検項目にはないが、「労災」もあって危険と言うこともあり、予算を立て4半期毎に一度点検を措置した。
(組合) 背の高いパレットの高さまで上げることによって、スライダーが目の位置に入らないことで、落下地点にいることも多くなっている。スライダーの下で静止しないような周知も繰り返すこと。
- 4. (会社) 安全衛生委員が巡回し、切れている蛍光灯は随時取り替えている。
- 5. (会社) 新しい指針を踏まえ、安全衛生委員会で産業医が腰痛予防を説明している。
(組合) 腰痛予防など労働安全教育が必用。
(会社) 労働安全衛生委員会で決まったことなど周知を徹底していく。
- 6. (会社) 配備できるよう準備している。
(組合) いつ配備になるのか。
(会社) 請求しているところであり、いつとは明言できない。
- 7. (会社) AEDの設置基準は本社で決めることとなっている。埼玉県内の局では局窓口（職場でも使用可）に配備されてきている。
- 8. (会社) すぐ。全部、全社員とはならない。次期を見て。
(組合) 時期を見なくとも出来ることから、すぐ行うべき。

3支部合同潮干がり& BBQ

6/15日の船橋・松戸南・浦安支部合同の「潮干がり」を開催しました。時間を忘れ「潮干がり」に夢中になった組合員。案内の人に「(会場の)奥の方アサリがいるよ」と教えてもらったが、サッパリ探れず戻ってきた人。近隣の浜で30分で網いっぱい探った人。様々でした。安上がりでのBBQの材料は外国産の肉ばかりでしたが、たらくく食べ・飲んだ方も、焼きそばの野菜も種も綺麗に食べ尽くし、交流もして、ケガや迷子もなく無事終了。「火興しから、焼き係りのKさんお疲れ様でした。」

要求から3カ月後の回答には「不満」だが、この間、各支部の窓口交渉が続き、要求の進捗が確認された。また、各支部の窓口交渉が続き、要求の進捗が確認された。また、各支部の窓口交渉が続き、要求の進捗が確認された。